

第 145 回定時株主総会招集ご通知に際しての

法令並びに定款に基づくインターネット開示事項

- ◆事業報告の会社の体制及び方針 . . . P. 1~ 3
- ◆連結計算書類の連結注記表 . . . P. 4~ 8
- ◆計算書類の個別注記表 . . . P.9~13



価値開発株式会社

本内容は、法令並びに当社定款第 15 条の規定に基づき、当社ウェブサイト
(http://www.kachikaihatsu.co.jp/ir_info.php) に掲載することにより、株主の皆様へご提供しております。

会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システムの基本方針を以下のとおり定め、整備しております。

① 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業の役員及び従業員には、法令遵守は当然のこととして、よき市民としての倫理観・価値観に基づき誠実に行動することが求められているとの認識に基づき、全社的な企業倫理の遵守及び浸透を率先垂範して行うため企業倫理綱領を定め、社会規範、倫理、法令等を遵守し、公正かつ適切な経営の実現と地域社会との調和を図るものとする。

当社は、内部統制システムの整備を充実させるため、内部監査室を設置し、会社としてリスクの高いものに対し、監査を行い、内部統制システムに必要な改善勧告を行うものとする。内部監査室は、当社の監査方針を定める内部監査規程、監査計画書等に従い、監査役会や会計監査人と連携を図りながら部門別に監査を実施し、取締役の業務執行に関する報告については、代表取締役、取締役会及び監査役会へ報告し、従業員の業務執行に関するものは、代表取締役へ報告する体制を敷くものとする。

② 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、事業活動に関して統制環境から各業務の統制活動までの文書化を行うものとする。これら文書は、各部門において点検を行った上で改善を行いながら内部統制の有効性を担保し、内部統制システムの充実を図るものとする。

③ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に関する状況は、取締役会議事録に記録し、これを保管するものとする。また、代表取締役を含む業務執行取締役及び従業員により構成され、取締役会で権限委譲された業務執行に係る意思決定を行う組織として経営戦略会議を設置し、その内容を経営戦略会議議事録に記録し、併せて保管するものとする。これらの議事録は、監査役が求めた場合は、いつでも当該議事録を閲覧に供するものとする。また、取締役会議事録、経営戦略会議議事録及び契約書等の重要文書の記録、保存及び管理に関する「文書管理規程」を制定するものとする。

④ 当社の損失の危険に関する規程その他の体制

当社は、当社グループのリスク管理の基本方針、体制等を定めた「リスク管理規程」「リスク管理委員会規程」を定め、同規程に基づきリスク管理委員会を設置するものとする。リスク管理委員会は、当社グループにおけるリスク管理体制の整備、維持及び向上を担い、リスクが顕在化した場合には、その影響を最小限に抑えるため、対応策等について審議を行い、対応策等を決定し実施するものとする。また、当社グループのコンプライアンスの基本方針、体制等を定めた「コンプライアンス規程」「コンプライアンス委員会規程」を定め、同規程に基づきコンプライアンス委員会を設置するものとする。コンプライアンス委員会は、当社グループにおけるコンプライアンス体制の整備、維持及び向上を担うものとする。両委員会は、取締役会又は監査役会にリスク管理又はコンプライアンスに係る重要な情報を報告するものとする。

当社は、一般に公正妥当と認められた企業会計の基準に準拠して財務諸表が作成され、適正な財務報告が行われることを確保するための内部統制を整備及び運用するものとする。

⑤ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、執行責任を負う取締役との機能分担の明確化を図るために、取締役会は、事業戦略の決定と進捗状況の監督に特化するものとする。また、当社の事業領域が広範多岐にわたるという実態

を踏まえ、経営戦略会議が各部門の責任者から情報を収集して、速やかに取締役会へ報告する体制を敷くものとする。

業務執行の効率性、有効性を確保するために以下の体制を敷くものとする。

- ・取締役会は、業務執行取締役へ目標の明確な付与を行い、その業務管理を行う。
- ・会社に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を経て慎重に決定するため、経営戦略会議にて審議し、取締役会の承認を受けるものとする。
- ・業務運営の状況を把握し、その改善を図るために内部監査を実施するものとする。さらに、予算管理システムを通じて、売上、利益、財務及び業務上の目標を設定し、定期的にそのレビューを行い、重大な差異が生じた場合は、その内容を調査し、取締役は適切な対応を行うものとする。

⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社の営業、財務、経理、人事等のうち重要な事項の決定は、当社へ報告の上、事前の承認を必要とするものとする。

(2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループのリスク管理を担当する機関としてリスク管理委員会を設置し、当社グループ全体のリスク情報の収集・分析・対応等を審議するものとする。

(3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」を制定し、当社グループ全体の経営の整合性と子会社の取締役の効率的な職務執行を確保するための規則、体制等を定めるものとする。

(4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「コンプライアンス規程」を制定し、当社グループ全体の法令等の適合性を確保するための規則、体制等を定めるものとする。

⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役から要請があれば、その職務を補助する体制を敷くものとする。

当社は、監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員が、その命令に関して取締役等の関与を受けない体制を敷くものとする。また、当該従業員の人事異動、人事考課については、監査役の意見を尊重する体制を敷くものとする。

⑧ 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、取締役及び従業員が法定の事項に加えて、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等を速やかに報告する体制を敷くものとする。また、取締役会及び経営戦略会議にて決議された事項、リスク管理に関する重要な事項、その他監査役がその職務遂行上、報告を受ける必要があると判断した事項について、監査役・監査役会は、議事録の閲覧を要請することができ、取締役及び従業員は、監査役・監査役会に対し、その要請に応じて適宜報告する体制を敷くものとする。

当社は、監査役へ報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び従業員に周知徹底するものとする。

⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の職務の執行について

生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の遂行について生じる費用の前払い又は償還の請求をしたときは、職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに費用又は債務を処理するものとする。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役と会計監査人との監査が連携を保ちながら行われることを確保するため、依頼する監査・非監査業務、監査報酬等について、監査役会の事前承認を受ける体制を敷くものとする。

<反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況>

当社は、反社会的勢力や団体に対して一切の関係を持ちません。また、役員及び従業員は、不当な要求を行う反社会的勢力に対しては、その圧力に屈することなく毅然とした態度で臨み、関係排除に取り組んでおります。さらに、当社の企業倫理綱領を役員及び従業員に対し周知徹底するとともに、弁護士、警察、社外コンサルタント等とも連携し、組織的に関係排除に取り組んでおります。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、上記の基本方針に則って内部統制システムを運用しております。その運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 当社の取締役及び使用人の職務の執行に係る体制

企業倫理綱領の遵守及び浸透を図るため、当社グループの役員及び従業員に対して企業倫理綱領の周知を目的としたアンケートを実施しております。

内部監査室は、年度監査計画を作成し、当計画に基づき当社グループの内部監査を実施し、その結果を取締役会等に報告しております。

経営戦略会議を開催し、当社グループ各社より事業の進捗状況や問題点等の情報収集を行い、重要な事項については、当社の取締役会へ報告しております。

文書管理規程に基づき、取締役会議事録、経営戦略会議議事録、その他の重要文書を管理し、適時に閲覧が可能な状態で保管しております。

② 当社のリスク管理体制

経営戦略会議を開催し、当社グループを取り巻く様々なリスクに関する情報を横断的・網羅的に収集・評価・対応しております。また、専門的事項の審議機関である各委員会を適宜に開催し、リスク対策を審議しております。

③ グループ管理体制

経営戦略会議及び専門的事項の審議機関であるリスク管理委員会、コンプライアンス委員会を開催し、当社グループにおけるリスク情報の収集・分析・対応等を審議しております。また、子会社における全ての重要な決定事項は、当社において審議を行い事前に承認したのち実行しております。

④ 当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人及び内部監査室担当者と適宜、情報交換等を行うとともに、取締役及び従業員より重要事項について報告を受けております。また、常勤監査役は、取締役会だけでなく経営戦略会議にも出席しており、取締役及び従業員より速やかに報告を受けております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 9社
- ・主要な連結子会社の名称

朝里川温泉開発株式会社、株式会社フィーノホテルズ、株式会社バリュー・ザ・ホテル、株式会社ベストウェスタンホテルズジャパン、株式会社衣浦グランドホテル、株式会社バリュー・ザ・ホテル宮城、株式会社プレミアリゾートオペレーションズ、合同会社東北早期復興支援ファンド2号、合同会社バリュー・ザ・ホテルファンド

2018年6月26日に合同会社東北早期復興支援ファンド2号及び合同会社バリュー・ザ・ホテルファンドの持分及び匿名組合出資持分を取得したことに伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

(2) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

- ・その他有価証券

- ・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

- ・時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

また、投資事業組合出資金については、当該投資事業組合の直近の決算書の当社持分割合で評価しております。

ロ. たな卸資産

- ・原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

なお、ホテル事業に係る原材料及び貯蔵品は、最終仕入原価法を採用しております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びにホテル事業に係る有形固定資産については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	8～37年
機械装置及び運搬具	6～10年
工具、器具及び備品	3～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ. 長期前払費用

均等償却を採用しております。

ホ. 投資不動産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 30～42年

ヘ. 不動産信託受益権

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 24年

③重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積もり、償却期間を決定した上で均等償却を採用しております。

⑥その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は主に税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

ロ. 匿名組合出資金

匿名組合出資金のうち、金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるものについては「投資有価証券」としております。なお、投資有価証券については、分配された損益について営業外損益に計上するとともに同額を投資有価証券に加減算することにより評価しております。

なお、ホテル事業の運営に係る投資有価証券について分配された損益については、営業損益に計上するとともに同額を投資有価証券に加減算することにより評価しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)の適用)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「助成金収入」は8千円であります。

3. 追加情報に関する注記

(投資その他の資産から有形固定資産への振替)

当連結会計年度において、所有目的の変更により投資その他の資産(不動産信託受益権665,661千円)の一部を有形固定資産(建物及び構築物419,915千円、土地245,746千円)に振替えております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

定期預金	180,000千円
建物及び構築物	419,915千円
土地	353,669千円
投資不動産	419,900千円
不動産信託受益権	704,000千円
計	2,077,484千円

②担保に係る債務

短期借入金	800,000千円
1年内返済予定の長期借入金	369,024千円
長期借入金	1,230,221千円
計	2,399,245千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 624,037千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

普通株式 53,629,341株

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

該当事項はありません。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

第139期新株予約権(報酬型)(2012年8月28日決議)

目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	11,500株
新株予約権の残高	115個

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び新株予約権の権利行使による払込みにより資金調達を行っております。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日や残高を定期的に管理することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。詳細につきましては、「(注) 2.」をご参照下さい。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 現金及び預金	1,615,838	1,615,838	—
② 受取手形及び売掛金	296,370	296,370	—
③ 支払手形及び買掛金	3,446	3,446	—
④ 短期借入金	800,000	800,000	—
⑤ リース債務(流動負債)	13,953	13,953	—
⑥ 未払金	462,338	462,338	—
⑦ 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	2,281,639	2,293,695	△12,056
⑧ リース債務(固定負債)	203,352	324,277	△120,924
⑨ 長期未払金	229,427	228,795	632

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

①現金及び預金及び②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③支払手形及び買掛金、④短期借入金、⑤リース債務(流動負債)及び⑥未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑦長期借入金(1年内返済予定を含む)、⑧リース債務(固定負債)及び⑨長期未払金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含めておりません。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	16,700
敷金及び保証金	603,363

敷金及び保証金については、貸借資産の使用期間が明確ではないため、時価開示の対象としておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、北海道その他の地域において、賃貸用のオフィスビル及びレジデンス（土地を含む）を有しております。2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は12,611千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額	時 価
459,023千円	459,023千円

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 15円67銭
- (2) 1株当たり当期純損失(△) △200円11銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

・時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

また、投資事業組合出資金については、当該投資事業組合の直近の決算書の当社持分割合で評価しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～18年
工具、器具及び備品	8～20年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③長期前払費用

均等償却を採用しております。

④投資不動産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	30～42年
----	--------

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

②匿名組合出資金

匿名組合出資金のうち、金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるものについては「投資有価証券」としております。なお、投資有価証券については、分配された損益について営業外損益に計上するとともに同額を投資有価証券に加減算することにより評価しております。

なお、ホテル事業の運営に係る投資有価証券について分配された損益については、営業損益に計上するとともに同額を投資有価証券に加減算することにより評価しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)の適用)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

定期預金	130,000 千円
土地	27,223 千円
投資不動産	419,900 千円
計	577,123 千円

②担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	125,004 千円
長期借入金	361,652 千円
計	486,656 千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 318,327 千円

(3) 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、連帯保証を行っております。

株式会社バリュー・ザ・ホテル	189,600 千円
株式会社フィーノホテルズ	277,280 千円
株式会社プレミアリゾートオペレーションズ	5,804 千円
株式会社衣浦グランドホテル	2,000 千円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたもののほか次のものがあります。

短期金銭債権	756 千円
短期金銭債務	1,346 千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	226,894 千円
仕入高	1,189 千円
営業取引以外の取引による取引高	7,707 千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,525 株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、次のとおりであります。

(繰延税金資産)

貸倒引当金超過額	1,239,520 千円
退職給付引当金超過額	1,632 千円
投資有価証券評価損否認	360,461 千円
関係会社株式評価損否認	293,645 千円
固定資産減価償却超過額	305,171 千円
未払事業税	8,211 千円
その他	111,017 千円
繰越欠損金	1,038,748 千円
小計	3,358,404 千円
評価性引当額	△3,358,404 千円
合計	— 千円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	44 千円
合計	44 千円
繰延税金負債純額	44 千円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース取引は事業内容に照らして重要性が乏しく契約 1 件当たりのリース料総額も 3,000 千円を超えるものがないため、記載を省略しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株 主(法 人)	Star Asia Opportunity III LP	Cayman Islands	50,000 米ドル	ファンドの 運用及び 管理	(被所有) 75.53	資金の借入 第三者割当 による新株 の発行	資金の借入 (注) 1	940,000	長期借入金	—
							第三者割当 による新株 の発行 (注) 2	1,908,257	—	—
							利息の支払 (注) 1	△25,496	—	—

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 当社の行った第三者割当増資の一部である 965,496 千円を現物出資(デット・エクイティ・スワップ)の手法により、1株につき 51 円で引受けたものであります。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	朝里川温泉開発㈱	100.00	資金の立替 担保の被提供 役員の兼任	土地購入資金などの立替 (注) 2 当社銀行借入に対する 不動産の担保被提供 (注) 3	1,155 486,656	関係会社 短期債権 —	280,718 —
子会社	㈱バリュー・ ザ・ホテル	100.00	役務の提供 資金の援助 役員の兼任 担保の被提供	経営指導による業務委託報酬 (注) 8 営業活動などによる立替金 資金の貸付 (注) 1 4 当社銀行借入に対する 不動産の担保被提供 (注) 3 銀行借入等に対する債務保証 (注) 7	44,760 △30,154 1,622,884 800,000 189,600	— 関係会社 短期債権 関係会社 長期貸付金 — —	— — 2,000,000 — —
子会社	㈱フィーノホテルズ	100.00	資金の借入 役員の兼任 役務の提供	経営指導による業務委託報酬 (注) 8 資金の借入 (注) 1 利息の支払 (注) 1 資金の貸付 (注) 1 利息の受取 (注) 1 銀行借入等に対する債務保証 (注) 7	114,030 △152,460 △530 340,000 3,004 277,280	— — — 関係会社 長期貸付金 未収入金 —	— — — 340,000 596 —
子会社	㈱衣浦グランドホテル	100.00	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注) 1 利息の受取 (注) 1	35,000 563	関係会社 長期貸付金 未収入金	47,000 81
子会社	㈱プレミアリゾート オペレーションズ	86.36	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注) 1 利息の受取 (注) 1	△11,000 973	関係会社 長期貸付金 未収入金	38,000 78
子会社	㈱バリュー・ ザ・ホテル宮城	100.00	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注) 1 6	177,300	関係会社 長期貸付金	1,828,800
子会社	㈱ベストウェスタン ホテルズジャパン	100.00	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注) 1 5	100	関係会社 長期貸付金	21,900
子会社	(同)東北早期復興支 援ファンド2号	100.00	資金の援助 担保の被提供	資金の貸付 (注) 1 利息の受取 (注) 1 当社銀行借入に対する 不動産の担保被提供 (注) 3	210,000 2,636 760,000	関係会社 長期貸付金 — —	210,000 — —

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 貸付金及び借入金金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
2. 朝里川温泉開発㈱への関係会社短期債権に対し、201,174千円の貸倒引当金を計上しております。
3. 当社の銀行借入に対し、朝里川温泉開発㈱、㈱バリュー・ザ・ホテル及び(同)東北早期復興支援ファンド2号から不動産の担保提供を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
4. ㈱バリュー・ザ・ホテルへの関係会社長期貸付金に対し、2,000,000千円の貸倒引当金を計上しております。
5. ㈱ベストウェスタンホテルズジャパンへの関係会社長期貸付金に対し、21,900千円の貸倒引当金を計上しております。
6. ㈱バリュー・ザ・ホテル宮城への関係会社長期貸付金に対し、1,825,000千円の貸倒引当金を計上しております。
7. ㈱バリュー・ザ・ホテル及び㈱フィーノホテルズの銀行借入等に対して、債務保証をしております。なお、保証料の受取は行っておりません。
8. 一般的な取引条件を参考に決定しております。

(3) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金 額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及 びその 近親者	高倉 茂	—	—	当社 取締役	被所有 直接 0.24	資金の借入	資金の一時的な 借入 (注)	70,000	—	—

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の一時的な借入のため、支払利息等の支払はございません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 10円03銭
- (2) 1株当たり当期純損失(△) △275円26銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

該当事項はありません。